

確定申告(医療費控除)への「医療費のお知らせ」の活用について

「医療費のお知らせ(平成29年10月から12月受診分)」は平成30年6月の発行予定となっています。
平成29年1月から12月受診分の医療費についての確定申告(医療費控除)で「医療費のお知らせ」を活用される方は、「平成29年10月から12月受診分」については、医療機関等から発行された領収書を利用してください。

	発行時期	対象期間(受診月)
発行済	平成29年6月	平成28年10月～平成29年3月
	平成29年12月	平成29年4月～平成29年9月
(予定)	平成30年6月	平成29年10月～平成29年12月
	平成31年2月	平成30年1月～平成30年10月

以後、毎年2月に、11月～翌10月受診分を発行予定。

※医療費のお知らせの作成には、医療機関から川重健保に送られてくる請求データが必要となりますが、医療機関を受診した月から川重健保に届くまで2ヵ月以上かかります。このため、2月発行分は10月受診分までとなります。

「医療費のお知らせ」の再発行はできませんので、大切に保管してください。

確定申告(医療費控除)について、詳しくは所管の税務署にお問い合わせください。